

白井市文化センターのあり方検討委員会第8回会議（概要）

- 1 開催日時 令和4年10月25日（火）午後1時30分から午後3時45分まで
- 2 開催場所 白井市文化センター2階かおり（中）ホール
- 3 出席者
(1) 委員 小川真実委員長、三浦永司副委員長、土屋博之委員、五十嵐真人委員、比屋根健委員、山口一郎委員、関口文子委員、板橋章委員、鈴木隆宗委員、藤川敦史委員、久富清敏委員
(2) 欠席者 山本美智子委員、中島恵委員、榛沢宏一委員
(3) 事務局 文化センター 高花センター長、落合副主幹、鎌田図書館長、矢ヶ部主査、芳賀係長、岸下主査補、山田学芸員
文化センターのあり方検討支援業務受託者
株式会社シアターワークショップ 伊東、山本、真木
- 4 傍聴者 10名
- 5 議題等
(1) 提言書（案）の検討について

（会議概要）

・第7回会議までの議論をもとに事務局が作成した「白井市文化センターのあり方検討に関する提言書（検討資料）」にもとづき委員により各施設の今後の方向性に係る検討を行った。その結果、各館について、下記のとおり方針案が取りまとめられた。

- ①施設全体：文化センターのハードとしての機能は維持する。
- ②大ホール：安全性の維持を前提に大ホールの規模は維持、機能（舞台設備等）は縮小して大ホールは存続する。
- ③中ホール：廃止し、収益施設の導入、他の公共施設機能の導入などスペースを有効活用する。
- ④図書館：図書館機能は維持、規模については蔵書・開架面積は縮小し社会変化に合わせた利用形態に対応した新たな機能を入れ込む。
- ⑤郷土資料館：機能は維持、展示・収蔵・研究等という形で使う。展示室の規模を縮小し余剰面積を収蔵スペースに転用する。文化センターの外にも収蔵機能を移転できるかを検討する。さらなる収蔵場所の確保については、他公共施設への移転・デジタルアーカイブ化・近隣自治体との連携を検討する。
- ⑥プラネタリウム館：学習利用において重要な役割・市の顔となる施設であるため現状維持するという意見と、近隣にプラネタリウム館があること、学習利用はウェブ上のサービスで代替できることなどの理由により機能を廃止とするという意見の両論併記とする。
- ⑦エントランスと共用スペース：新たな機能の付加・喫茶スペースの活用を行う。

次回会議までに、今回の検討結果を踏まえて委員長と事務局で内容・文章表現・体裁等を修正したものを作成して各委員に送付し、意見等も照会を行いながら体裁を整えていく。次回会議の議題は、提言書の確認・承認を予定している。

(会議内容)

- 1 開会
- 2 委員長挨拶
- 3 議題

- ・事務局より資料に基づいて説明。
- ・出された主な意見、質疑等と対応

※市職員が委員の構成メンバーの中に含まれているため、質問に対して事務局ではなく委員が回答しているものもある

(1) 提言書(案)の検討について

<施設全体>

委員 施設全体について、売却・施設の解体などの意見はなく、文化センターのハードとしての機能は維持ということが委員の共通の意見だという理解で良いか。

事務局 その通り。

委員 全体としてはその通りで良いと思う。ただ、やはり全体的に財政の範囲内の制約があるという文言はどこかに入れてほしい。将来的に物価高騰等の理由で、38億円かけて改修するなら別に建てるなどの点を入れてほしい。

委員 市の最新の財政状況や人口推計など、基本的なデータを添付したら良いのではないか。

委員 添付資料については、他の資料との兼ね合いも見えて優先順位を検討する。

<大ホールについて>

委員 大ホールについて、廃止の場合の時期の目安を記載した方が良いと思う。

委員 大ホールの建物自体はその後どのような利活用方法があるのか。

委員 舞台としての使い方をせずにスクリーンを投影するのがせいぜいだと思う。平土間形式に作り替えるのは逆に費用がかさんでしまう。30年残してそこにお金をかけるのであれば、解体費をかけて壊した方が安い可能性もある。

委員 施設規模の維持・縮小と機能の維持・縮小が混乱しているように思う。施設の大きさを小さくするのは難しいということなので、今まで私たちが議論したのは機能の縮小だということを記載した方が良いと思う。

委員 舞台装置・大掛かりな音響施設は縮小するという合意で取りまとめさせていただく。

<中ホールについて>

委員 中ホールの場合、規模を縮小するというのがどのようなイメージなのか、機能を縮小するというのがどのようなイメージなのか、共有してほしい。

事務局 規模の縮小はボリューム的なところ、面積の削減など。機能の縮小は舞台装置や照明設備・音響設備の廃止や機能低下。廃止は中ホールとしての用途を廃止し、他のものに転用するというイメージ。

委員 では廃止の場合は転用も含むということで、ただクローズして入れないようにするというわけではないという理解で良いか。

事務局 その通り。

委員 中ホールについては、表現は違うが、スペースの有効活用という方向性は概ね合意がとれていると思われる。

<図書館について>

委員 図書館として、基本的な本の貸し出しや読書を楽しむというところに異議はなさそうだが、その面積が一つ議論の焦点になっているように思う。

委員 新しい書籍を買う予算はどの程度あるか。

事務局 やや不足しているが、人口規模から考えると多い方。

委員 令和4年度予算だと図書費が年間1,900万円、約2,000万円。これは千葉県では1人当たりの金額は上から3番目ほどで、人口が少ないため総額も少ないが、現状の財政力や体力からすると図書には非常に力を入れている。それでも図書費が足りないということであれば、やはり図書館が大きすぎると言わざるを得ない。

委員 スペースの有効活用に着目して、新たなコンセプトを打ち出して転用するというような余地はあるのか。

事務局 公立の図書館でもカフェを併設したり、市民活動の施設と一体化したりする例はある。社会情勢に合わせて、住んでいる方の利便性を上げるために機能や規模を検討していく施設というのが基本の考え方だと思う。

委員 開架と半開架が具体的にどう違うのか、1階の図書室に出されている本の数と倉庫に入れておられる本の数を知りたい。スペースについて考えるならば、倉庫に眠っている本が多いためにスペースが足りないのか、例えば何年以上貸し出されていない本は処分なのかどうか、別のまた倉庫を出すのかという検討も可能かと思う。

事務局 皆さんが使われるフロアは13万冊ほど入り、書庫についてはその他に35万冊入る。場所の話は一般開架、皆さんがご利用になる場所を縮小するかどうかというお話だと受け止めている。書庫を縮小するのは構造的に困難なので、所蔵するものを変えるということだと思う。半開架というのは、盗難防止されているものを自分でゲートを通して貸し出し手続きをしないと入れない、それが嫌な人は手前のところで読めるものだけ読んで帰るというイメージかと思う。新刊書から押される形で、保存年限が過ぎたものは毎年一定程度廃棄はしているが、書庫はいっぱいの状態。一度、書庫に落ちるとなかなか開架のスペースに出すことはないが、入れ替えをしているものや書庫にある本でも話題になると予約が殺到することはある。

委員 図書館のスペースが空くなら、利用者が来やすいものにする、どんな人たちに来てほしいかを考えて利活用を考えないともったいない。本の数を増やすというより来る人を増やす方策を考えた提言になった方が良い。

委員 学習スペースとはどのような位置づけなのか。

事務局 図書館が管理されている2階の学習室だが、あの位置に縛られる必要はない。

委員 空いているから何か作ろうというのではなく、市民の方のニーズとしてこのようなものがあるのでワーキングスペースを作ろうじゃないか、ではその場所としてどこがベストなのか、という考え方でディスカッションしてはどうかと思った。

委員 図書館について共通して言えるのは、社会変化の実態に合った利用を検討していくことが今求められているという点だと思う。これを提言書に盛り込みたい。

<郷土資料館について>

委員 郷土資料館の展示はいろいろな方法があるので分散して縮小していくのが良いかと思うが、その資料としての価値観を高めなければいけない、保存方法が重要なものについては縮小しようがないと思う。

事務局 文化センターの郷土資料館の収蔵庫は温湿度を一定にして、燻蒸といって虫が入ってこないような設備を施したもので収蔵しており、このような保存が必要。また、郷土資料館の運営協議会の中でもデジタル化して公開するというご意見はいただいている。市内の他の公共施設での展示についてはもう手一杯なところもあるが、温湿度管理に許容範囲のあるものについてはどこか別の場所での展示も検討できると思う。

委員 保存がしっかりできるのであれば文化センターの外に移しても良いのではないかと思う。

<プラネタリウム館について>

委員 各委員から出されている集客の方策は実現可能なのか。

事務局 映画上映は費用がかかるので予算を考えると意味がないと思う。ライブコンサートは、コロナ禍以前は年に5~6回行っており、現在も頻度は少ないが実施している。ドームの貸出も行っている。ネット上で、リモートで鑑賞することについて勉強会は行っているが実現できる段階ではない。投げ銭は前例を聞いたことがない。

委員 飲食可能にすることは考えているか。商業利用に転用できるか知りたい。

事務局 考えていない。臭いがこもりやすく、清掃も大変になるので。飲食可・撮影も可としている民間のプラネタリウムはある。

委員 プラネタリウムについては維持と廃止の両論併記とし、それぞれの根拠を追記する。

<その他体裁等について>

委員 提言書の文言や体裁については事務局と相談する。気になる点がある方は、次回までにある一定の期限を切って、事務局に連絡してほしい。

事務局 本日分の修正を反映したものを委員の皆さまにお送りする。そこに期日も書くのでご協力いただきたい。

事務局 第6回委員会でお配りしたスケジュールでは最終回の委員会までの間にパブリックコメントと市民意見交換会が予定されていたが、実施時期について他のこの段階では保留させていただき、意見がまとまった段階でまたご相談とさせていただけないか。

(意見無し)

4 その他

・特に無し

5 閉会

以上